

鈴鹿市フルタイム会計年度任用職員採用試験募集要項

鈴鹿市総務部人事課

令和8年9月1日採用のフルタイム会計年度任用職員を募集します。

【事務1、事務2、手話通訳】

受付期間：令和8年6月17日（水）から7月10日（金）まで

試験日：令和8年8月1日（土）または8月2日（日）

1 募集職種、採用予定人数、受験資格等

職種 採用予定人数	主な業務内容	受験資格
事務1 (障がい者対象) 若干名	窓口や出先機関等での一般事務業務	・障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳等、又は精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている方 ・パソコン操作(入力・検索等)ができる方
事務2 3名程度		パソコン操作(入力・検索等)ができる方
手話通訳 1人程度	窓口等での手話通訳および一般事務業務	・次の①～③のいずれかに合格の方 ①手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験） ②手話通訳者全国統一試験 ③一般社団法人三重県聴覚障害者協会が実施の認定試験 ・パソコン操作(入力・検索等)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方

(注) 1 受験資格にある資格や免許等は、令和8年8月31日までに取得見込みの方を含みます。

2 受験資格にある資格や免許等、勤務経験については、内定後にその内容を証明する書類の提出が必要です（内定者に対し別途案内します。）。

3 障害者手帳の交付を受けている方は職種区分「事務1」を受験できますが、それ以外の職種区分の受験を制限するものではありません。

4 複数の職種を受験することはできません。

5 外国籍の方は、永住者又は特別永住者の在留資格が必要です。

6 全ての職種について次のいずれにも該当しないことが条件です。

【地方公務員法第16条欠格条項】

(1)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

(2)鈴鹿市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方

(3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 任用

- 1 採用予定日 令和8年9月1日
- 2 任用予定期間 令和8年9月1日から令和9年3月31日まで
※勤務成績が良好の場合は、再度の任用を行う可能性があります。
※育児休業取得者の代替職員として任用された場合や、事業が終了した場合等、任期が年度途中までとなる場合や、再度の任用を行わない場合があります。
- 3 日本国籍を有しない方の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍が必要である」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

3 受験手続

1 申込方法

原則、電子申請（インターネットによる申込み）となります。鈴鹿市ウェブサイト（<https://www.city.suzuka.lg.jp/shisei/jinji/1010112/1010652/1011191/1011193/1013552.html>）のリンク先より申込みください。

詳細については、別添の「インターネットによる受験手続方法」を御覧ください。

なお、インターネットによる申込みが行えない正当な理由がある場合（身体に障がいがありインターネットの利用が困難である等）には、別途受付方法をご案内いたしますので、受付期間に間に合うよう 7月1日（水曜日）までに人事課までお問合せください。



鈴鹿市ウェブサイト

2 受付期間

令和8年6月17日（水）午前8時30分から令和8年7月10日（金）午後5時15分まで

3 受験票

申込受付期間終了後、書面選考を通過した方に対して受験票交付のお知らせメールを送信しますので、申込サイト上のマイページから受験票を印刷し、必要事項を記入の上、第一次試験日当日に持参してください。

なお、令和8年7月24日（金）になっても受験票交付のお知らせメールが届かない場合は、人事課までお問い合わせください。

4 試験の日時、会場及び合格発表等

日 時	令和8年8月1日（土）または8月2日（日） 試験開始時刻は受験票で各受験者に通知します。
会 場	鈴鹿市役所本館 12階会議室
試 験 内 容	個別面接試験 ※ <u>受験申込フォームの内容に基づき書面選考を行い、書面選考を通過した方に対して個別面接試験の案内を通知します。</u>
合 格 発 表	受験申込サイトに登録していただいたメールアドレス宛に合否通知を送信します。 また鈴鹿市ウェブサイトへ合格者の受験番号を掲載します。

5 勤務条件等

1 給料等（改正により変更する場合があります。）

給 料	事務1、事務2	213,100円（月額）
	手話通訳	219,400円（月額）
諸 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 期末勤勉手当：2.85月分（年間） ※在職期間が6か月に満たない場合、在職期間別割合を乗じた額となります。 ・ 通勤手当：実費支給（上限有） <p>その他、時間外勤務手当、休日勤務手当等各種手当があります。</p>	
休 暇 制 度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年次有給休暇（20日※） ※任用初年度は任期が1年未満のため、任期に応じた日数（12日）となります。 <p><その他の主な特別休暇></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏季休暇 ・ 忌引休暇 ・ 病気休暇 ・ 育児参加休暇 ・ 子の看護等休暇 ・ 子等の看護等休暇 ・ 短期介護休暇 ・ 産前産後休暇 ・ 介護休暇／介護時間休暇（無給） 	

2 その他

勤務時間は勤務部署の職員の例によります。なお、勤務部署により、勤務日が土曜日、日曜日等になること、勤務時間が8時30分～17時15分以外の時間帯になること、時間外勤務が発生することがあります。

また、その他の勤務条件は、原則として常勤の職員の例によります。

6 成績の情報提供

鈴鹿市フルタイム会計年度任用職員採用試験結果について、口頭により情報提供を求めることができる個人情報及び提供方法は次のとおりです。

提 供 す る 内 容	得点及び順位
提 供 す る 期 間	合格発表の日から1月間
提 供 す る 場 所	総務部人事課（電話での提供は不可）
提 供 対 象 者	本人
必 要 書 類	受験票又は運転免許証等本人の顔写真が貼付された本人確認書類
提 供 方 法	閲覧又は交付

7 採用試験についてのお問い合わせ先

鈴鹿市 総務部 人事課 Tel：059-382-9037（直通） Fax：059-382-2219

※試験当日の連絡は、059-382-1100（市役所代表）へ

鈴鹿市総務部人事課